

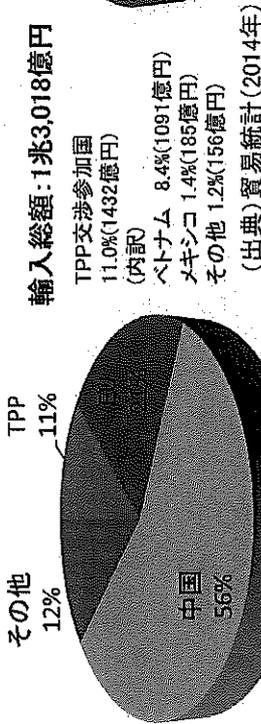
# 皮革関連製品

- 皮革関連製品(なめし革、履物、かばん・袋物等)の輸入額は、この20年間で2倍以上に増加。一方、国内出荷額は同期間に65%以上減少。内需に占める輸入の割合は32%から76%に。
- TPP各国からの輸入は全体の約11%を占める。TPPにより、これまでのEPAで非譲許としてきた品目も含め、全て関税撤廃される。
- 過去20年にわたる輸入の増加、国内出荷の減少の傾向を踏まえれば、TPPの影響を緩和することが必要。
- このため、皮革関連事業者に対し、販路開拓、人材育成、最新設備の導入等の経営改善や、転業等を支援する事業(27年度補正 133億円)を行う。

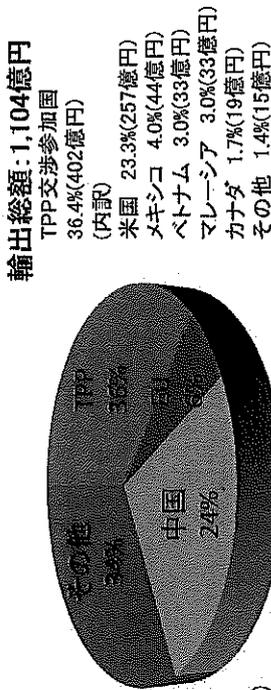
## <皮革関連産業規模>

- ・事業所数 5,443
  - ・従業者数 34,851人
  - ・製造品出荷額等 4,123億円
  - ・なお、従業員数3人以下の零細企業の数は、なめし革製造業・革製履物製造業ともに全事業所数の6割弱を占めている。
- (出典:2014年工業統計)

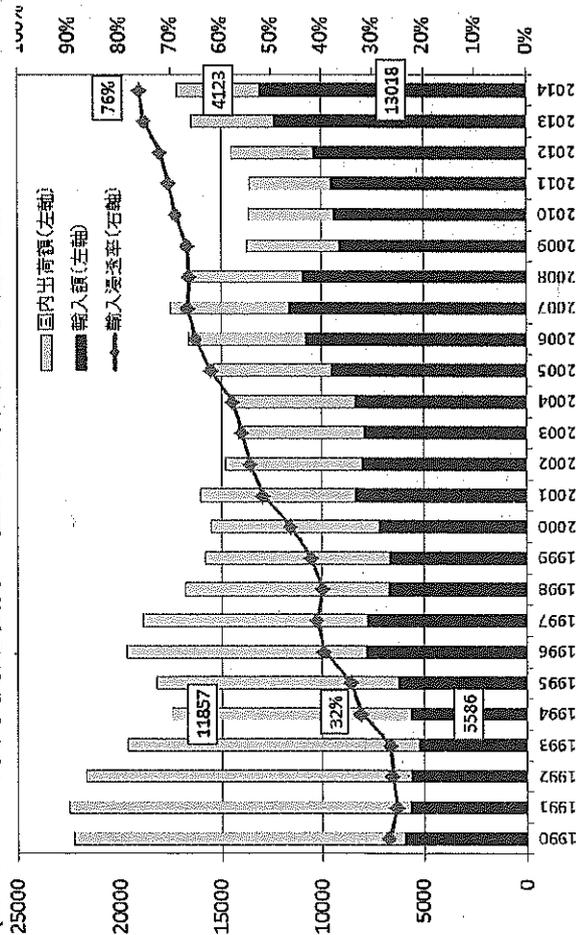
## <我が国への皮革関連製品の輸入先(2014)>



## <我が国から皮革関連製品の輸出先(2014)>



## <皮革関連製品の国内出荷額及び輸入額>



(出典)工業統計及び貿易統計

ガタコリー	主な品目の例示	現在の税率	譲許内容
従来 非譲許 品目 (57品目)	毛皮 革製スポーツ靴 靴甲(革製) ゼラチン(にかわ)等	15.0%~20.0% 27.0%~30.0% 25.0% 17.0%	16年目に撤廃 (毎年均等削減)
従来 譲許 たこと のある 品目	皮革 革靴等	(一次税率) (二次税率) (一次税率) (二次税率)	発効時に二次税率 を一次税率に下げ、 11年目に撤廃 (毎年均等削減)
	かばん(革製) ハンドバッグ(革製)等	12.0%~16.0% 30% 17.3%~24.0% 30%又は4300円/足のい ずれか高い方 ※	11年目に撤廃 (毎年均等削減)

※子供靴は30%又は2400円/足のいずれか高い方

# 自動車・自動車部品

- 自動車部品の関税撤廃(対米国で輸出総額の8割以上、対カナダで同9割弱の関税が即時撤廃、数値はいずれも2010年時点)は、自動車メーカーにとって、コスト低減による競争力強化やTPP域内からの部品調達への柔軟性向上に繋がる。また、自動車部品メーカーのうち、1次サプライヤーにとっては部品の輸出増が見込まれ、2次以下のサプライヤーにとっては、1次サプライヤーからの調達増加により、更なる受注拡大が見込まれる。
- 更に、米国、カナダ等、EPAを締結していない国の自動車の関税撤廃(カナダ:5年目撤廃、米国:15年目から削減開始、25年目で撤廃)は、これらの国での輸出競争力の強化に繋がる。
- 原産地規則については、現行のサプライチェーンで十分対応できる内容を確認。

## TPP交渉参加国における日本からの完成車及び自動車部品の輸入台数・輸入額

### 2010年

国名	分類	輸入台数(台)	輸入額(億円)	国名	分類	輸入台数(台)	輸入額(億円)
米国	完成車	1,531,026	28,442	マレーシア	完成車	54,000	1,538
	自動車部品	-	18,253		自動車部品	-	927
カナダ	完成車	196,279	3,363	メキシコ	完成車	80,753	1,126
	自動車部品	-	2,356		自動車部品	-	1,154
ニュージーランド	完成車	33,033	813	ペルー	完成車	31,145	623
	自動車部品	-	123		自動車部品	-	135
豪州	完成車	380,246	6,947	シンガポール	完成車	9,534	347
	自動車部品	-	1,529		自動車部品	-	900
ブルネイ	完成車	4,478	81	ベトナム	完成車	8,569	134
	自動車部品	-	8		自動車部品	-	700
チリ	完成車	75,392	906	TPP参加国合計	完成車	2,404,455	44,320
	自動車部品	-	160		自動車部品	-	26,247

### 2014年

国名	分類	輸入台数(台)	輸入額(億円)	国名	分類	輸入台数(台)	輸入額(億円)
米国	完成車	1,537,676	36,637	マレーシア	完成車	49,774	1,328
	自動車部品	-	26,547		自動車部品	-	1,248
カナダ	完成車	124,484	2,655	メキシコ	完成車	90,744	1,601
	自動車部品	-	3,028		自動車部品	-	N/A
ニュージーランド	完成車	33,355	1,519	ペルー	完成車	20,785	460
	自動車部品	-	145		自動車部品	-	195
豪州	完成車	326,227	6,999	シンガポール	完成車	17,912	568
	自動車部品	-	1,511		自動車部品	-	964
ブルネイ	完成車	3,187	69	ベトナム	完成車	21,788	210
	自動車部品	-	10		自動車部品	-	N/A
チリ	完成車	35,105	590	TPP参加国合計	完成車	2,261,037	52,636
	自動車部品	-	242		自動車部品	-	-

(出典) 自工会統計、Global Trade Atlas等(2010、2014年)

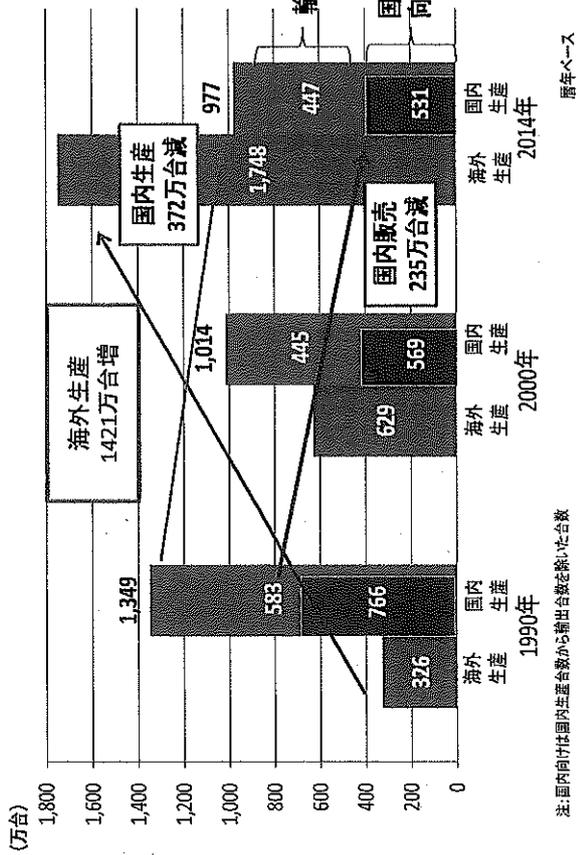
# 自動車・自動車部品

- 自動車産業は、消費地に近い場所で完成車を生産することを基本としつつ、各社の経営判断で、現地で完成車の生産を行うのか、日本又は第三国から輸出するのかがといった、グローバルに最適な生産・供給体制を構築。
- 米国での日系メーカー販売台数約622万台のうち、7割が現地での生産と、北米等での現地生産が大きく進展(米国への輸出台数は約154万台)(数値は2014年値)。

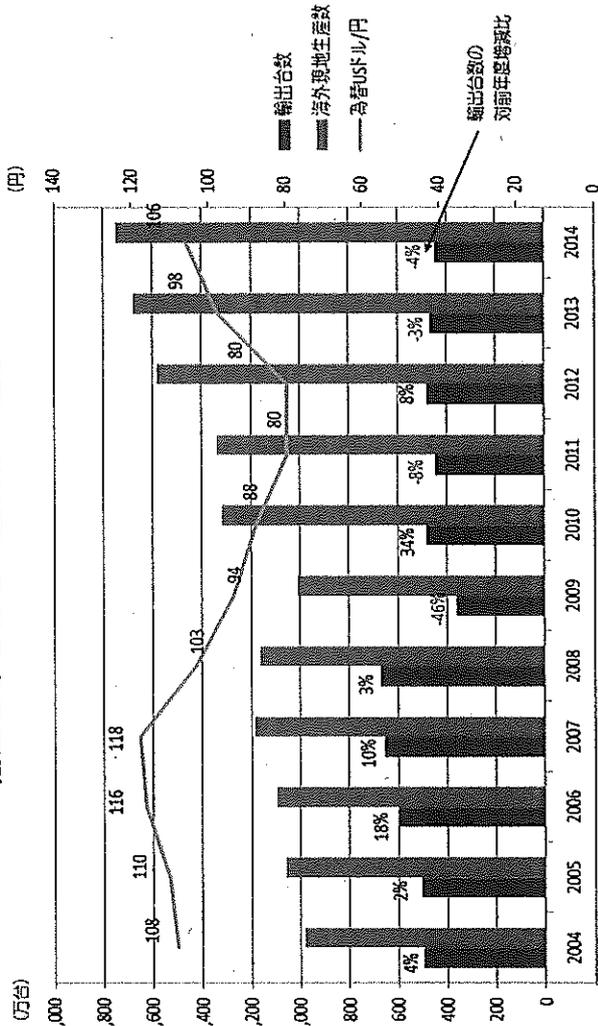
<自動車産業規模(自動車製造業、車体・付随車製造業、自動車部品・付属品製造業の合計(出典:工業統計2014年概要版))>

- ・事業所数: 7,422
- ・従業者数: 814,704人 (自工会統計によると、販売・整備などの関連産業も含む就業人口は550万人)
- ・製造品出荷額: 533,101億円

## 生産体制のグローバル化



## 輸出台数と現地生産台数の推移



出典: 輸出台数・海外現地生産台数は日本自動車工業会、為替USD/円は日本銀行より

# 自動車(合意内容)

## 米国

品目	議許内容	ベースレート
乗用車	15年目から削減開始(2.25%)、20年目で半減(1.25%)、22年目で0.5%まで削減、25年目で撤廃	2.5%
バス	10年目撤廃	2.0%
トラック	29年間関税維持の上で、30年目に撤廃	25%
キャブシヤシ	15年目に削減開始(3.6%)、20年目で半減(2.0%)、22年目に0.8%、25年目に撤廃	4%

## カナダ

品目	議許内容	ベースレート
乗用車	発効時に5.5%、2年目に5%、3年目に2.5%、4年目に2%となり、5年目に撤廃	6.1%
バス	11年目撤廃	6.1%
大型ガソリントラック	6年目撤廃	6.1%
トラック(上記以外)	11年目撤廃	6.1%

## ニュージーランド

品目	議許内容	ベースレート
乗用車 (キャンピングカー、 救急車の一部)	即時撤廃	10%
バス	即時撤廃	5%
トラック(一部)	即時撤廃	5%

## マレーシア

品目	議許内容	ベースレート	既存EPA (2006年7月発効)
乗用車	3~13年目撤廃	10%~35%	撤廃済

※日マレーシアEPAにおける乗用車の原産地規則は控除方式による付加価値基準60%。

## メキシコ

品目	議許内容	ベースレート	既存EPA (2005年4月発効)
乗用車	即時撤廃	15%~30%	撤廃済
バス	10年目にかけて関税削減(ベースレート75%分)	15%~30%	除外
小型トラック	即時撤廃	15%~30%	撤廃済
中・大型トラック	10年目にかけて関税削減(ベースレート75%分)	30%	除外
中古車	発効時に関税削減(ベースレート5%分)	50%	除外

※日メキシコEPAにおける自動車の原産地規則は関税分類変更基準及び控除方式による付加価値基準65%の併設制。

## パルー

品目	議許内容	ベースレート	既存EPA (2012年3月発効)
乗用車 (1,500cc以下、 1,500cc程の一部)	即時撤廃	9%	2021年4月までに撤廃

## ベトナム

品目	議許内容	ベースレート	既存EPA (2009年10月発効)
乗用車	3000cc超乗用車	52%	再協議
	3000cc以下乗用車	47%~70%	再協議、除外
救急車	12年目撤廃	10%	除外
空港バス	12年目撤廃	5%	関税維持
その他バス	13年目撤廃(非線形)	70%	除外
トラック	12、13年目撤廃(非線形)	10%~80%	関税削減(ダンプ小型) ※16年目に基準税率を80-80%から50% 関税維持(ダンプ大型) 除外等

# 自動車部品(合意内容①)

## 米国

品目	議許内容	ベースレート
バックミラー	即時撤廃	3.9%
自動車用の鏡	即時撤廃	5.7%
1,000cc~2,000ccエンジン	即時撤廃	2.5%
エンジン関連部品	即時撤廃	2.5%
自動車用エアコン	即時撤廃	1.4%
電動軸(クランクシャフト)	即時撤廃	2.5%
ガスケット	即時撤廃	2.5%
ディストリビューター及びイグニッションコイル	即時撤廃	2.5%
ワイパー	即時撤廃	2.5%
シールドビームランプ	即時撤廃	2%
バンパー	即時撤廃	2.5%
シートベルト	即時撤廃	2.5%
ブレーキ	即時撤廃	2.5%
ギアボックス	即時撤廃	2.5%
駆動軸	即時撤廃	2.5%
車輪	即時撤廃	2.5%
サスペンション	即時撤廃	2.5%
ラジエーター	即時撤廃	2.5%
マフラー	即時撤廃	2.5%
エアバッグ	即時撤廃	2.5%
2,000cc超エンジン	5年目撤廃	2.5%
車体	6年目撤廃	2.5%~4%
ステアリング	6年間関税維持の上で、7年目に撤廃	2.5%
タイヤ	10年目撤廃	3.4%~4%
ECU・センサー類	10年目撤廃	2.7%
電気自動車用リチウムイオン電池	15年目撤廃	3.4%

## カナダ

品目	議許内容	ベースレート
自動車に使用する種類の鏡	即時撤廃	6%
エンジン関連製品	即時撤廃	2.5%~6%
自動車用エアコン	即時撤廃	6%
電気自動車用蓄電池	即時撤廃	7%
ディストリビューター及びイグニッションコイル	即時撤廃	6%
ワイパー	即時撤廃	6%
モニター	即時撤廃	3.5%~6%
シールドビームランプ	即時撤廃	2%~6%
車体	即時撤廃	6%
バンパー	即時撤廃	6%
シートベルト	即時撤廃	6%
ブレーキ	即時撤廃	6%
ギアボックス	即時撤廃	6%
駆動軸	即時撤廃	6%
車輪	即時撤廃	6%
サスペンション	即時撤廃	6%
ラジエーター	即時撤廃	6%
マフラー	即時撤廃	6%
ステアリング	即時撤廃	6%
エアバッグ	即時撤廃	6%
タイヤ	4年目撤廃	7%
<b>ニュージージーランド</b>		
品目	議許内容	ベースレート
タイヤ	即時撤廃	5%
エンジン	即時撤廃	5%
点火プラグ	即時撤廃	5%
車体	即時撤廃	10%
駆動軸	即時撤廃	5%
ラジエーター	7年目撤廃	5%

# 自動車部品(合意内容②)

## メキシコ

品目	譲許内容	ベースレート	既存EPA (2005年4月発効)
エンジン部品	即時撤廃	5%	撤廃済
ギアボックス、車体の部分品	即時撤廃	5%	撤廃済
バンパーの一部	5年目撤廃	5%	撤廃済
ブレーキの一部	5年目撤廃	5%	撤廃済
ショックアブソーバーの一部	5年目撤廃	5%	撤廃済

※日メキシコEPAにおける自動車部品の原産地規則は関税分類変更基準と控除方式による付加価値基準65%の併課制等。

## ペルー

品目	譲許内容	ベースレート	既存EPA (2012年3月発効)
点火プラグ	即時撤廃	9%	2021年4月に撤廃
自動車用ラジオ	即時撤廃	9%	2021年4月までに撤廃
鉄製ハネ	6年目撤廃	9%	2020年4月に撤廃
ガasket	6年目撤廃	9%	2017年4月に撤廃
強化ガラス	11年目撤廃	9%	2021年4月までに撤廃

## ベトナム

品目	譲許内容	ベースレート	既存EPA (2009年10月発効)
大型エンジンの一部	即時撤廃	3%	関税維持、2019年4月撤廃
タイヤ	4~11年目撤廃	5%~37%	2025年4月までに撤廃、除外
ギアボックス	6、11年目撤廃	3%~27%	2019年4月までに撤廃、除外等
駆動軸	6、11年目撤廃	3%~27%	2024年4月までに撤廃、除外等
サスペンション	6、11年目撤廃	3%~22%	2019年4月撤廃、除外等
クラッチ及びひその部分品	6、11年目撤廃	3%~27%	2024年4月までに撤廃、除外等
車体	11年目撤廃	30%	除外

# 自動車の原産地規則の合意の概要

- 自動車の原産地規則については、我が国完成車及び部品メーカーが、現在のサプライチェーンの下で十分に対応できる内容を確認。

## ①完成車の原産地規則

- 完成車については、控除方式による付加価値基準を用いる場合は、55%。
- また、その場合における特定の部品7品目<sup>※1</sup>については、協定上明記された加工工程<sup>※2</sup>のどれか一つでもTPP域内で行われれば原産性が付与される制度を導入。
  - ※1強化ガラス、合わせガラス、車体(普通車用のもの)、車体(トラック等用のもの)、バンパー(部分品は含まない)、車体の部分品、車軸。
  - ※2押出成形、鍛造、金属成形、等

## ②自動車部品の原産地規則

- 自動車部品については、基本的には、基本的には、関税分類変更基準と付加価値基準の選択制であり、控除方式による付加価値基準の場合は、品目に応じて45%～55%。
- また、この控除方式による付加価値基準の場合に45%を越える分については、構成部品について協定上明記された加工工程のどれか一つでもTPP域内で行われれば原産性が付与される制度を導入。

# 自動車部品貿易額

米国

品目	譲許内容	ベースレート	日本からの輸入額
バックミラー	即時撤廃	3.9%	15億円
自動車用の錠	即時撤廃	5.7%	13億円
1,000cc~2,000ccエンジン	即時撤廃	2.5%	222億円
エンジン関連部品	即時撤廃	2.5%	1,482億円
自動車用エアコン	即時撤廃	1.4%	1億円
電動軸(クランクシャフト)	即時撤廃	2.5%	197億円
ガスケット	即時撤廃	2.5%	81億円
ディストリビューター及びイグニッションコイル	即時撤廃	2.5%	129億円
ワイパー	即時撤廃	2.5%	2億円
シールドビームランプ	即時撤廃	2%	1億円
バンパー	即時撤廃	2.5%	131億円
シートベルト	即時撤廃	2.5%	2億円
ブレーキ	即時撤廃	2.5%	421億円
ギアボックス	即時撤廃	2.5%	3,196億円
駆動軸	即時撤廃	2.5%	406億円
車輪	即時撤廃	2.5%	139億円
サスペンション	即時撤廃	2.5%	377億円
ラジエーター	即時撤廃	2.5%	60億円
マフラー	即時撤廃	2.5%	101億円
エアバック	即時撤廃	2.5%	96億円
2,000cc超エンジン	5年目撤廃	2.5%	412億円
車体	6年目撤廃	2.5%~4%	89億円
ステアリング	6年間関税維持の上で、7年目に撤廃	2.5%	551億円
タイヤ	10年目撤廃	3.4%~4%	1,144億円
ECU・センサー類	10年目撤廃	2.7%	651億円
電気自動車用リチウムイオン電池	15年目撤廃	3.4%	0.09億円の内数

カナダ

品目	譲許内容	ベースレート	日本からの輸入額
自動車に使用する種類の錠	即時撤廃	6%	1億円
エンジン関連製品	即時撤廃	2.5%~6%	48億円
自動車用エアコン	即時撤廃	6%	16億円
電気自動車用蓄電池	即時撤廃	7%	3億円
ディストリビューター及びイグニッションコイル	即時撤廃	6%	4億円
ワイパー	即時撤廃	6%	0.1億円
モーター	即時撤廃	3.5%~6%	5億円
シールドビームランプ	即時撤廃	2%~6%	1億円
車体	即時撤廃	6%	5億円
バンパー	即時撤廃	6%	12億円
シートベルト	即時撤廃	6%	1億円
ブレーキ	即時撤廃	6%	31億円
ギアボックス	即時撤廃	6%	431億円
駆動軸	即時撤廃	6%	121億円
車輪	即時撤廃	6%	19億円
サスペンション	即時撤廃	6%	54億円
ラジエーター	即時撤廃	6%	9億円
マフラー	即時撤廃	6%	13億円
ステアリング	即時撤廃	6%	39億円
エアバッグ	即時撤廃	6%	3億円
タイヤ	4年目撤廃	7%	247億円
ニュージーランド			
品目	譲許内容	ベースレート	日本からの輸入額
タイヤ	即時撤廃	5%	27億円
エンジン	即時撤廃	5%	2億円
点火プラグ	即時撤廃	5%	6億円
車体	即時撤廃	10%	0.04億円
駆動軸	即時撤廃	5%	1億円
ラジエーター	7年目撤廃	5%	1億円

# 自動車部品貿易額

## メキシコ

品目	譲許内容	ベースレート	既存EPA (2005年4月発効)	日本からの 輸入額
エンジン部品	即時撤廃	5%	撤廃済	37億円
ギアボックス、車体の部分品	即時撤廃	5%	撤廃済	1億円
バンパーの一部	5年目撤廃	5%	撤廃済	4億円
ブレーキの一部	5年目撤廃	5%	撤廃済	0.3億円
ショックアブソーバーの一部	5年目撤廃	5%	撤廃済	9億円

※メキシコEPAにおける自動車部品の原産地規則は関税分類変更基準と控除方式による付加価値基準65%の併置制等。

## ペルー

品目	譲許内容	ベースレート	既存EPA (2012年3月発効)	日本からの 輸入額
点火プラグ	即時撤廃	9%	2021年4月に撤廃	3億円
自動車用ラジオ	即時撤廃	9%	2021年4月までに撤廃	0.03億円
鉄製バネ	6年目撤廃	9%	2020年4月に撤廃	0.1億円
ガスケット	6年目撤廃	9%	2017年4月に撤廃	1億円
強化ガラス	11年目撤廃	9%	2021年4月までに撤廃	0.3億円

## ベトナム

品目	譲許内容	ベースレート	既存EPA (2009年10月発効)	日本からの輸入額
大型エンジンの一部	即時撤廃	3%	関税維持、2019年4月撤廃	1億円
タイヤ	4~11年目撤廃	5%~37%	2025年4月までに撤廃、除外	18億円
ギアボックス	6、11年目撤廃	3%~27%	2019年4月までに撤廃、除外等	27億円
駆動軸	6、11年目撤廃	3%~27%	2024年4月までに撤廃、除外等	28億円
サスペンション	6、11年目撤廃	3%~22%	2019年4月撤廃、除外等	3億円
クラッチ及びその部分品	6、11年目撤廃	3%~27%	2024年4月までに撤廃、除外等	9億円
車体	11年目撤廃	30%	除外	0.01億円

出典：Global Trade Atlas(2014年)等  
 ※メキシコ、ベトナムの日本からの輸入額については2010年の数字。  
 ※なお、即時撤廃以外の品目については、特段の記載が無い限り、毎年均等な関税の引下げが行われる。

# 皮革関連産業競争力強化事業

## 平成27年度補正予算額 133.3億円

製造産業局 紙業服飾品課  
03-3501-1089

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- TPPの影響を受ける我が国皮革関連産業の競争力強化を図るため、経営改善等に要する経費の一部を補助するための基金を造成します。
- 経営改善支援事業では、販路開拓、人材育成、最新設備導入等のための支援を行います。あわせて、新規借入金の利子補給に対する支援を行います。
- 転業等支援事業では、事業廃止に伴う従業員の退職金や設備廃棄、跡地土壌改良等に充てるための資金に対する支援を行います。
- また、我が国皮革関連産業の競争力の強化を図るために、事業者が抱える課題や構造改善の方向性等についての調査研究を行います。

#### 成果目標

- 本事業を通じて、事業開始より15年度後の2031年度までに展示会における商談件数や技能試験認定者数等を増加させることにより、皮革関連産業の競争力強化を目指す。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

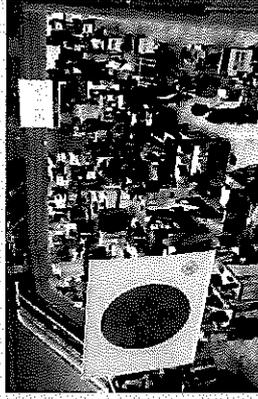


### 事業イメージ

#### 主な支援事例

##### ① 販路開拓：展示会等出展支援

日本でなめされた革や日本製の革製品の品質やデザイン力の高さをアピールし、ブランドの確立や海外展開を促進させる。



日本製皮革PRイベント

##### ② 人材育成：技術認定試験・表彰

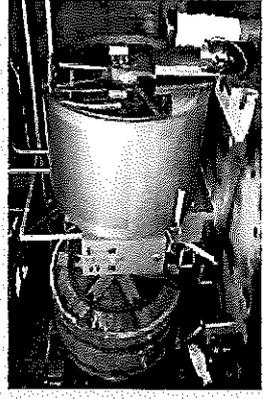
革靴や鞆・ハンドバッグなどの製造技術・技能を評価する技術認定試験の実施や、国産なめし革を使用した皮革製品に対する表彰を通じて、皮革関連産業の製造技術やデザイン力の向上を図る。



技術認定試験（革靴）の様子

##### ③ 最新設備導入：革なめし・染色用ドラムの自動化

薬品・染料等の投入や温度管理を自動化したステンレス製ドラムを導入することにより、薬品・染料等を追加投入する度にドラムの回転を止めて蓋を開ける工程をなくすことで、生産効率の向上を図る。



最新革なめし用ドラム（右）

## 日米でのスーツの輸出入について(平成27年)

品目番号		輸入額(万円)	輸入量(KG)	日本の関税率	輸出額(万円)	輸出量(KG)	アメリカの関税率 (注5)
6103.10	男子用のスーツ (ニット類)	-	-	8.4%, 10.9% (注1)	-	-	0%~23.2%, 36.8セント/kg + 10%, 60.3セント/kg + 15.6%
6203.11	男子用のスーツ (織物類、羊毛製等)	9,926	1,825	9.1%, 12.8% (注2)	4,794	856	7.5%, 17.5%
6203.12	男子用のスーツ (織物類、合成繊維製)	557	235	9.1%, 10% (注3)	234	101	17.5%, 27.3%
6203.19	男子用のスーツ (織物類、その他の繊維製)	235	116	9.1%, 10% (注3)	185	41	3.8%~14.9%, 52.9セント/kg + 21%
6104.13	女子用のスーツ (ニット類、合成繊維製)	-	-	10.9%	-	-	0%, 14.9%
6104.19	女子用のスーツ (ニット類、その他の繊維)	-	-	8.4%, 10.9% (注4)	34	3	0%~13.6%
6204.11	女子用のスーツ (織物類、羊毛製等)	99	11	9.1%, 12.8% (注2)	580	106	14.0%
6204.12	女子用のスーツ (織物類、綿製)	-	-	9.1%, 10% (注3)	-	-	14.9%
6204.13	女子用のスーツ (織物類、合成繊維製)	-	-	9.1%, 10% (注3)	-	-	17%, 35.3セント/kg + 25.9%
6204.19	女子用のスーツ (織物類、その他の繊維製)	60	21	9.1%, 10% (注3)	-	-	1%~17%, 35.3セント/kg + 25.9%

(出典)輸出入額・数量は財務省貿易統計(2月3日時点のもの)

※「-」は実績なし

(注1)羊毛製等及び合成繊維製のもの:10.9%、その他の繊維製のもの:8.4%

(注2)毛皮付のもの:12.8%、その他のもの:9.1%

(注3)毛皮付のもの:10%、その他のもの:9.2%

(注4)羊毛製等及び綿製のもの:10.9%、(羊毛製等及び綿製以外の)その他の繊維製のもの:8.4%

(注5)素材(羊毛、獣毛、合成繊維、人工繊維、綿、絹、その他)及びその含有量によって税率が異なる

## 陶磁器及びメガネフレームの2014年輸出額について

平成 28 年 3 月 25 日

経済産業省経済連携課

○陶磁器(食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品)

我が国から世界への輸出額:75億円(うち TPP 域内向けは27%)

○メガネフレーム

我が国から世界への輸出額:137億円(うち TPP 域内向けは27%)

出典:財務省貿易統計

## 陶磁器及びメガネフレームについて

平成 28 年 3 月 28 日  
経済産業省経済連携課

### 陶磁器(食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品)

- 我が国から世界への輸出額: 75 億円(財務省貿易統計(2014))
- TPP 参加国向けの輸出額は以下のとおり。

国名	日本からの輸入額 (百万円)	譲許内容	ベースレート
米国	1,416	即時撤廃 10 年目撤廃	0.7~28%
カナダ	159	即時撤廃	4.5~7% (※一部 0%あり)
ニュージーランド	17	即時撤廃 7 年目撤廃	5%
豪州	158	即時撤廃	5%
ブルネイ	7	即時撤廃	0%
チリ	3	即時撤廃	6%
マレーシア	17	即時撤廃	30%
メキシコ	17	10 年目撤廃	15%
ペルー	2	即時撤廃	9%
シンガポール	227	即時撤廃	0%
ベトナム	15	4 年目撤廃	35~40%

(出典)Global Trade Atlas(2014)等

なお、財務省貿易統計の関税率表解説によると、「食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品」には、例えば以下のような物品が含まれる。

- (A) 食卓用品: 茶用具、コーヒー用具、スープ入れ、サラダボウル、各種の皿及び盆、薬味瓶等

(B) 台所用品: シチュー鍋、キャセロール等

(C) その他の家庭用品: 灰皿、湯入れ瓶、マッチ箱用ホルダー等

(D) 化粧用品: せっけん皿、歯ブラシ立て、トイレトーパーホルダー等

小像等の装飾品や製作後100年を超えたこつとうは含まない。

### メガネフレーム

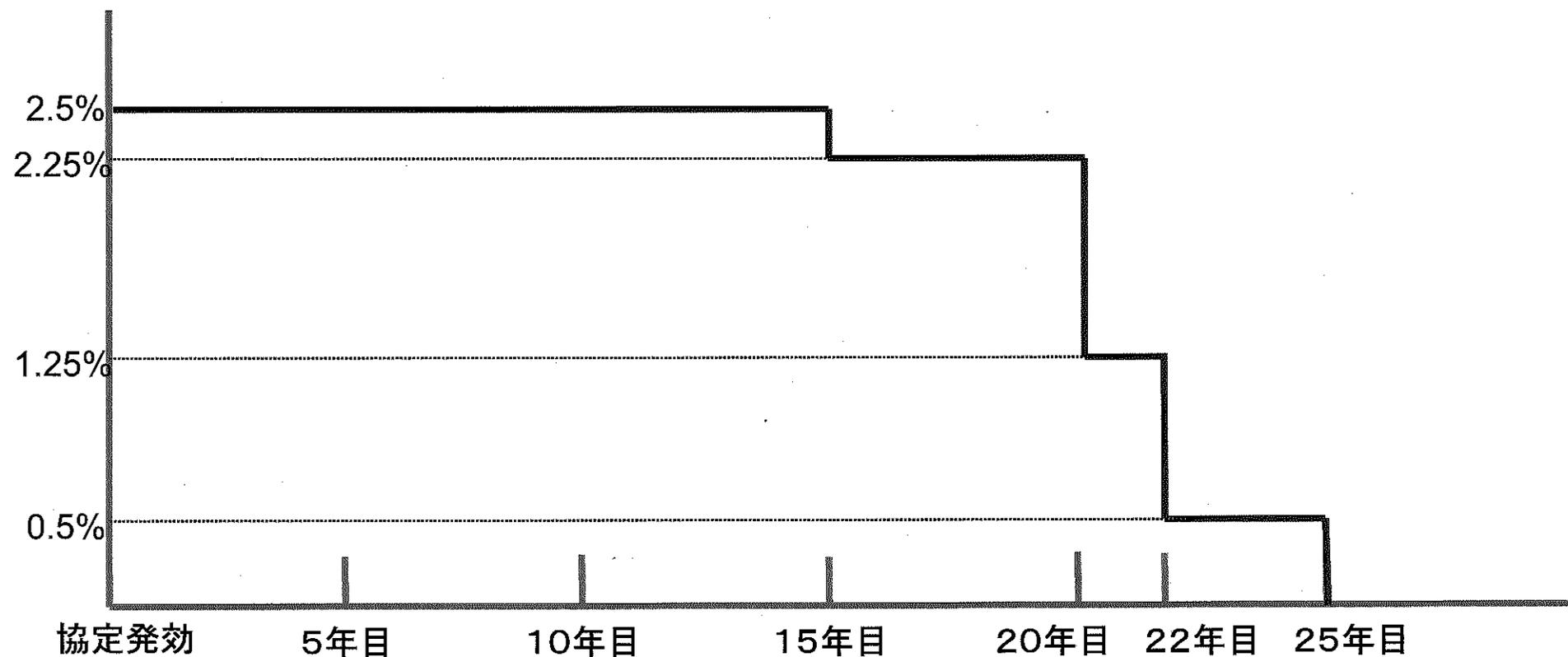
- 我が国から世界への輸出額: 137億円 (財務省貿易統計(2014))
- TPP 参加国向けは以下のとおり。

国名	日本からの輸入額 (百万円)	譲許内容	ベースレート
米国	3,909	即時撤廃 5年目撤廃	2.5% (※一部0%あり)
カナダ	852	即時撤廃	2.5% (※一部0%あり)
ニュージーランド	23	即時撤廃	5%
豪州	148	即時撤廃	5%
ブルネイ	0	即時撤廃	0%
チリ	3	即時撤廃	6%
マレーシア	344	即時撤廃	0%
メキシコ	50	即時撤廃	0%
ペルー	1	即時撤廃	9%
シンガポール	384	即時撤廃	0%
ベトナム	92	即時撤廃	10%

(出典)Global Trade Atlas(2014)等

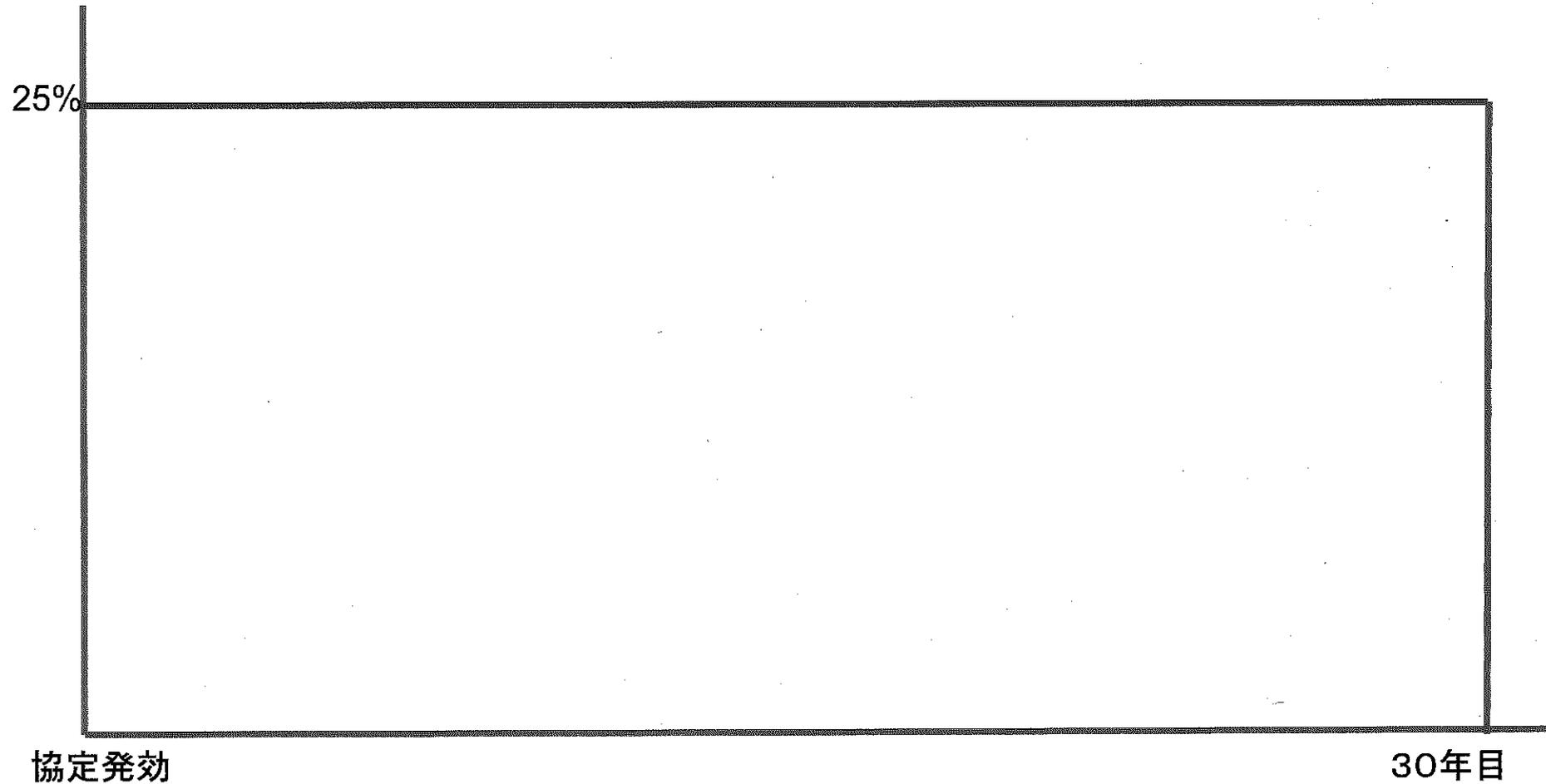
## 米国の乗用車の関税撤廃期間

乗用車: 15年目から削減開始(2.25%)、20年目で半減(1.25%)、22年目で0.5%まで削減、25年目で撤廃。



# 米国のトラックの関税撤廃期間

トラック: 29年間関税維持の上で、30年目に撤廃。



## 日本とアメリカの自動車(部品)貿易の現状

(億円)

		2000	2010	2015
自動車 ※注1	アメリカへの輸出額※注3	35,280	28,442	44,185
	アメリカからの輸入額※注4	1,049	290	892
	A 日本の貿易収支	34,231	28,152	43,293
自動車部品 ※注2	アメリカへの輸出額※注3	23,974	18,253	28,134
	アメリカからの輸入額※注4	7,918	4,546	7,028
	B 日本の貿易収支	16,056	13,707	21,106
日本の自動車分野貿易収支 A+B		50,287	41,859	64,399

※注1: 自動車とは、乗用車、バス及びトラックを指す。(8702~8704)

※注2: 自動車部品とは、ヒアリング等において我が国自動車メーカーや部品メーカーが輸出関心を有していた品目。これには、車体、ギアボックス、車軸、ステアリング、バンパー、エンジン、エンジン部品、電装部品、タイヤ、ガラス等が含まれる。(39、40、70、73、76、83、84、85、87類等)

※注3: 米国における日本からの輸入額。(出典: Global Trade Atlas)

※注4: 日本における米国からの輸入額。(出典: 財務省貿易統計)

## 日米自動車並行交渉の結果合意された特別な経過的セーフガード措置

平成28年4月4日

経済産業省

自動車については、TPP協定一般の経過的セーフガード措置を利用可能期間、発動回数、発動期間（注）等の点で強化した特別な経過的セーフガード措置を適用できる。

（注）利用可能期間：関税撤廃の10年後まで

（TPP協定一般の経過的セーフガード措置は、関税撤廃までの期間が3年を超える場合は関税撤廃まで）

発動回数：複数回発動可能

（TPP協定一般の経過的セーフガード措置は、同一品目への複数回発動不可）

発動期間：2年＋延長2年

（TPP協定一般の経過的セーフガード措置は、2年＋延長1年）

TPP:我が国からの輸出にかかる関税支払減少額(機械的試算)  
工業製品の内訳

(単位:億円)

	関税支払額	関税支払減少額	
		初年	最終年
乗用車・バス・トラック	1,941	803	1,924
自動車部品	966	718	966
化学	511	421	511
家電、産業用機械	484	384	484
鉄鋼	392	87	392
卑金属(鉄鋼除く)	176	74	176
繊維	101	85	101
その他	409	224	409
工業製品合計	4,980	2,796	4,963

「平成22年輸出実績×(MFN税率-TPP税率)」として機械的に計算。

(注1) Global Trade Atlas (2010)等を使用し、従価税品目のみを対象としている。

(注2) 最終年とは、TPPによる関税率の引下げ等がすべて終了する年を指す。

日本からTPP交渉参加国への完成車及び自動車部品の輸出台数・輸出額

国名	分類	輸出台数(台)	輸出額(億円)
米国	完成車	1,531,026	28,442
	うち乗用車	1,516,160	28,053
	うちトラック	14,866	370
	うちキャブシャシ	14,866	301
	うちダンプ(無税)	※自工会統計では0	64
	うちバス	0	18
	自動車部品	-	18,253
カナダ	完成車	196,279	3,363
	うち乗用車	195,220	3,305
	うちトラック	1,059	58
	うちバス	0	0.1
	自動車部品	-	2,356
ニュージーランド	完成車	33,033	813
	自動車部品	-	123
豪州	完成車	380,246	6,947
	自動車部品	-	1,529
ブルネイ	完成車	4,478	81
	自動車部品	-	8
チリ	完成車	75,392	906
	自動車部品	-	160
マレーシア	完成車	54,000	1,538
	自動車部品	-	927
メキシコ	完成車	80,753	1,126
	自動車部品	-	1,154
ペルー	完成車	31,145	623
	自動車部品	-	135
シンガポール	完成車	9,534	347
	自動車部品	-	900
ベトナム	完成車	8,569	134
	自動車部品	-	700

(出典)自工会統計、Global Trade Atlas等(2010年)

## 米国の乗用車・バス・トラックの関税分類

関税分類 (2010年)	品目名	基準税率	キャブシャシ及びピックアップトラックが 含まれる関税分類
87021030	Motor vehicles, w/diesel engine, for transport of 16 or more persons incl. the driver	2%	-
87021060	Motor vehicles, w/diesel engine, for transport of 10 but not more than 15 persons	2%	-
87029030	Motor vehicles, w/other than diesel engine, for transport of 16 or more persons	2%	-
87029060	Motor vehicles, w/other than diesel engine, for transport of 10 but not more than 15 persons	2%	-
87031010	Motor vehicles specially designed for traveling on snow	2.50%	-
87031050	Golf carts and similar motor vehicles	2.50%	-
87032100	Mtr cars & o/mtr. vehicles for transport of persons, w/spark-ign. int. combust. recip. piston engine w/cyl. cap. n/o 1000 cc	2.50%	-
87032200	Mtr cars & o/mtr. vehicles for transport of persons, w/spark-ign. int. combust. recip. piston engine w/cyl. cap. o/1000 cc n/o 1500 cc	2.50%	-
87032300	Mtr cars & o/mtr. vehicles for transport of persons, w/spark-ign. int. combust. recip. piston engine w/cyl. cap. o/1500 cc n/o 3000 cc	2.50%	-
87032400	Mtr cars & o/mtr. vehicles for transport of persons, w/spark-ign. int. combust. recip. piston engine w/cyl. cap. o/ 3000 cc	2.50%	-
87033100	Mtr cars & o/mtr. vehicles for transport of persons, w/compress.-ign. int. combust. recip. piston engine w/cyl. cap. n/o 1500 cc	2.50%	-
87033200	Mtr cars & o/mtr. vehicles for transport of persons, w/compress.-ign. int. combust. recip. piston engine w/cyl. cap. o/1500 cc n/o 2500 cc	2.50%	-
87033300	Mtr cars & o/mtr. vehicles for transport of persons, w/compress.-ign. int. combust. recip. piston engine w/cyl. cap. o/2500 cc	2.50%	-
87039000	Mtr cars & other motor vehicles for transport of persons, o/than w/spark ign. or compress. ign. recip. piston engine, nesoi	2.50%	-
87041010	Mtr. vehicles for transport of goods, cab chassis for dumpers designed for off-highway use	Free	-
87041050	Mtr. vehicles for transport of goods, complete dumpers designed for off-highway use	Free	-
87042100	Mtr. vehicles for transport of goods, w/compress.-ign. int. combust. recip. piston engine, w/G.V.W. not over 5 metric tons	25%	ピックアップトラック 等
87042210	Mtr. vehicles for transport of goods, cab chassis, w/compress.-ign. int. combust. recip. piston engine, w/G.V.W. o/5 but n/o 20 metric tons	4%	キャブシャシ ディーゼル
87042250	Mtr. vehicl. for transport of goods (o/than cab chassis), w/compress.-ign. int. combust. recip. piston engine, w/G.V.W. o/5 but n/o 20 mtans.	25%	-
87042300	Mtr. vehicles for transport of goods, w/compress.-ign. int. combust. recip. piston engine, w/G.V.W. over 20 metric tons	25%	-
87043100	Mtr. vehicles for transport of goods, w/spark-ign. int. combust. recip. piston engine, w/G.V.W. not over 5 metric tons	25%	ピックアップトラック 等
87043200	Mtr. vehicles for transport of goods, w/spark-ign. int. combust. recip. piston engine, w/G.V.W. over 5 metric tons	25%	- ガソリン
87049000	Mtr. vehicles for transport of goods, o/than w/compress. ign. or spark ign. recip. piston engine, nesoi	25%	-